



NEWS

2011 No.242

5月号

全国整備工場の皆様へNGP組合員200拠点がお届けするお役立ち情報

NGP現地対策本部を立ち上げ、被災車両の回収業務に着手

東日本大震災からの復興支援をお手伝い 長期化する見通しへの対処が今後の課題に

NGP協同組合は仙台市内に現地対策本部を設け、東日本大震災の被災車両回収業務を実施しました。震災被害地の復興支援への一助にと、被災車両回収事業に組織をあげて取り組みました。

NGP協同組合はあいおいニッセイ同和損害保険の協力を得て、仙台市若林区のあいおいニッセイ同和自動車研修所に「NGP被災車両対策本部」を設置しました。取り組みに際しては組合員57社が参加を表明しました。4月11日には第1陣が現地入りし、同本部を拠点に被災車両を自治体が設けた一時保管場所まで引き上げる支援事業に取り組み始めました。

東日本大震災は、地震の大きな揺れによる被害に加え、直後に発生した巨大な津波が大きな被害をもたらしました。被災地域は北海道から千葉県までと広範囲にわたりますが、とりわけ大きな被害が集中した岩手、宮城、福島3県を対象に被災車両の引き取り業務について、NGP協同組合をはじめとした自動車リサイクル業界が一致団結して取り組むことになりました。

これらの地域は、自動車が生活のために欠かすことができません。このため、多数の自動車が津波に巻き込まれています。宮城県では港湾近くの物流拠点も津波に巻き込まれており、大型トラックも多数被害にあいました。宮城県だけで大型トラックからマイカーまで、被災車両は14万6000台に達していると推定されるほど、甚大な被害が出ています。

震災直後に物資輸送のための道路確保で、わきに片づけられた被災車両もありますが、横転したり、重なりあったり、被災家屋に食い込んだり、津波による海水が引いていない地域では水没したままであったりと、回収・引き上げといっても、簡単に作業できない状態の車両が相当数見受けられます。その一方で、逃げる途中で津波に巻き込まれた車両では、車内に残された遺留品が



兵庫県・多田自動車商会のクレーンでつり上げて、群馬県・カースチールのトラックに積み込む。NGPの見事な連携プレー

思い出の品となるといったケースも考えられるため、作業時の被災車両の取り扱いには慎重にしなければなりません。

第1陣は大橋理事長を筆頭に15社29人の組合員が参加しました。ユニック付トラック8台をそろえ、フォークリフトなどを持ち込みましたが、不慣れな土地ということもあり、作業は難渋を極め、当初の見込みより負担は大きかったというのが実感です。続く第2陣は24社36人が、また第3陣は26社37人のメンバーがローテーションで

引き上げ作業に協力しました。

当面は被災車両が集中し、業界をあげて取り組む体制ができた仙台市を中心に活動していますが、今後、市町村からの要請を受けて他の地域へも拡大していく予定です。被災車両の数は大量で、処理業務は相当な期間を要するものと見られます。

しかし、復興はまず片づけるところから始まります。NGP協同組合は精いっぱい努力し、被災地復興のためのお手伝いをしたいと考えています。

悩みは長引く原発事故、部品販売にも風評被害が及ぶ 汚泥なども作業負担が重く

東日本大震災の被災車両処理は、東京電力福島第1原子力発電所の事故が大きく影響しています。放出された放射性物質が一部地域の被災車両にも蓄積され、被災車両から出る放射線量が通常より高くなっているためです。仙台市で回収する被災車両も線量計で異常がないことを確認し、作業を進めています。

人は日常生活の中でも宇宙から降り注ぐものなどの放射線を浴びており、その許容値（線量限度）は年間で1ミリシーベルトとされています。X線技師など日常的に放射線を取り扱う放射線業務従事者の線量限度は年間50ミリシーベルトを超えない量とされています。これらの数字を単純に時間当たりの線量に計算すると、目安として一般人は0.1マイクロシーベルト（マイクロは100万分の1）以下、放射線業務従事者は5マイクロシーベルト程度です。

使用済自動車のスクラップは電炉などの加工業者が引き取るとき、その放射線量を測定しています。福島原発の事故があった直

後、震災で大きな被害がなかった北関東の業者も厳しく放射線量を測定するようになりました。中国では0.3マイクロシーベルト、韓国では0.5マイクロシーベルト以下という引き取り基準も、日本国内での鉄スクラップの流通に影響を及ぼした一因と思われます。

現在、鉄スクラップの加工業者は荷を引き取ってくれていますが、放射線量の許容数値は0.3～0.6マイクロシーベルト以下の物になります。もともと正式な基準値はなく、これらの数値は事業者の自主基準のため、幅があるのです。しかし納める側は許容範囲にしなければなりません。福島原発事故の影響で周囲の放射線量は高くなっていることも事実で、覆いをかけるなど、一定レベル以下に保つ工夫が必要になっています。

巨大津波で20万～30万台超えの被災車両が発生し、処理をすれば解体業は潤うのではと思われがちですが、現実には甘くありません。放射能ばかりでなく、塩水をかぶっており、処理する過程でダイオキシン

が発生する問題、さらには被災車両に付着している汚泥も落とさなければならないことなど難題が多いのです。

自動車リサイクル法でエアバッグとフロン回収が義務付けられており、解体業者がこれらの処理を行っているのですが、津波被害の車両はもみくちゃの状態です。フロンは回収のしようがありませんし、エアバッグも取り外すには相当な時間がかかります。これらの処理は一時保管場所から引き取って、自動車リサイクル法による解体に回ってからのことですが、被災車両の処理が大変なことをご理解いただきたいのです。

このほか、福島県の被災地に部品輸送をしたがらない輸送業者もでていますが、立ち入りを禁止されているところ以外は基本的に大丈夫です。もちろん、福島県から発送される中古部品は放射性物質に汚染されていることはありません。第一、NGP協同組合ではドアパネルなどは、洗浄した後、ビニールシートを巻いて倉庫に保管しています。風評に惑わされないことをお願いしたいと思います。



用意された一時保管場所、被災車両の数は大量ですぐに満杯に



原形をとどめていない車両はエアバッグ、フロンの処理が難題



救援の第一陣として入ったNGP協同組合北関東支部を中心とした仲間



第二陣のオリエンテーション、安全第一であることを徹底した

自動車リユース部品の品質・保証基準をリ協で統一化

一般ユーザーの方へ周知し、利用拡大を図ります

日本自動車リサイクル部品協議会(リ協)で検討してきた自動車リユース部品の品質・保証基準がまとまり、4月15日に発表記者会見を行いました。発表された基準は業界内で最低限は守る必要がある統一基準で、NGP協同組合は水準が高い保証については維持し、今後も高品質のリユース部品提供に努めてまいります。



4月15日に開かれた記者会見。
NGP協同組合からはリ協副会長として大橋理事長が出席した

リユース部品の品質保証は、これまで各ネットワークがそれぞれ独自に実施してきました。「ばらばらではユーザーに分かりにくく、保証の統一化がリユース部品の利用促進につながる」などとした指摘が自動車リサイクルに関連した政府審議会の場で行われたことで、リ協での統一化の検討を重ねてきたものです。

保証内容はエンジン、ミッションの主要機能部品が出荷日より「6カ月。ただし5000kmを超えた場合を除く」、コンプレッサーなど準主要機能部品7品目が同様に「3カ月、3000km」。主要機能部品および準主要機能部品の計9品目についてはどのような点をチェックするかといった「品質検討基準」も決まりました。また、上記の9品目を除くその他の機能部品については「1カ月、1000km」、外装・内装部品については「現品確認期間1週間」といった内容で、代品交換もしくは返品・返金に応じる保証を実施します。

整備事業者の皆様には従来と同様に主要機能部品、準主要機能部品に関しては代品交換に応じるとともに、組み換え工賃のお支払いを行うといった内容です。NGP協同組合のNGPシステム、リ協加盟団体が利用しているJAPRAシステム、スーパーラインシステムの3システムを通じて販売したリユース部品が対象になります。インターネットオークションなどで販売されたリユース部品は対象外です。

決定した品質保証、品質検討基準については業界内部の最低基準を意味します。NGP協同組合は今回の統一化にともない、

準主要機能部品に「3000km」という距離規定を加えさせていただきましたが、エンジン、ミッションについては従来通り距離の規定は「1万km」としています。また流通量が少ないために統一基準では準機能部品から外れた「キャブレター」について、これまでと同様に準主要機能部品として取り扱います。

統一化に合わせてNGP協同組合内部の品質検査項目に関する見直し作業を進め、リ協の統一基準を上回るレベルで検査し、高品質なリユース部品を提供する態勢にすることにしています。

最後に部品を生産した事業者が検査と品質に責任を負い、販売した事業者が品質保証の責任を持つことにしてきたNGP協同組合のルールが業界の統一ルールになりました。NGP協同組合は今後も自動車リサイクル部品業界をリードし、エンドユーザーの皆様には品質保証制度があることを告知し、整備業者の皆様には信頼できる品質を持つリユース部品の提供に努めてまいります。安心してお客様にリユース部品のご利用をお勧めください。

品質保証の統一基準とNGP協同組合のプラス保証

対象部品	リ協統一保証	NGP協同組合保証
主要機能部品 エンジン、ミッション	6カ月。ただし5000kmを超えた場合を除く	同左。ただし距離規定は1万km
準主要機能部品(7品目) コンプレッサー、セルモーター、オルターネーター、ターボチャージャー、パワステポンプ、噴射ポンプ、スロットルボディ	3カ月。ただし3000kmを超えた場合を除く	同左。さらに1品目(キャブレター)を対象に含める
上記を除く エンジン、ミッション関連部品、足回り部品、電装部品	1カ月。ただし1000km以内	同左
外装部品、内装部品	現品確認期間1週間	同左

NGP今月のCO2削減量

リサイクル部品利用にともなう削減効果



NGP 平成23年3月: **6,457 t**

NGP 1月からの累計: **19,479 t** (全12団体1月からの累計 **34,979 t**)

※ NGPをはじめとしたリサイクル部品販売事業12団体は、グリーンポイントクラブを作り、リユース部品、リビルト部品を利用することで達成できたCO2の削減量を利用者の皆様にお知らせしています。ご協力ありがとうございます。

リターンブル梱包材利用にともなう削減効果



NGP 平成23年3月: **10.9 t**

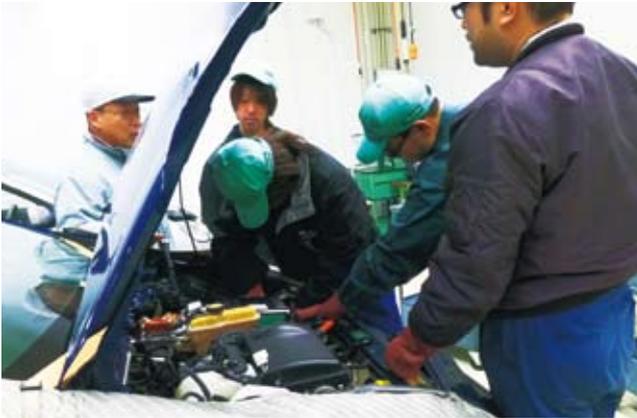
NGP 1月からの累計: **25.1 t**

※リターンブル梱包材の利用にともなう削減効果はNGP協同組合独自のCO2排出削減の取り組みです。ダンボールに変えて、専用梱包材を200回繰り返し使用することで削減効果を試算しました。

※リターンブル梱包材はドア・フェンダー用に加えて2月よりバンパー用の運用を開始しました。

第11回ハイブリッドカーセミナーを開催

じっくりと実車に触れて安全と最新テクノロジーを学ぶ



見て、触って技術進歩を実体験

3月28、29日の両日、静岡県裾野市のあいおいニッセイ同和自動車研究所東富士研修センターで第11回ハイブリッドカーセミナーが開かれました。東日本大震災直後の混乱の中で開かれたセミナーでしたが、救急蘇生法の万が一の感電事故対策とともに実技・学科を通じてハイブリッドカーの最新テクノロジーを学ぶ機会を得ました。

3Rの古賀啓介さんは「初代プリウスから現行プリウスまで、さまざまな車種のハイブリッドカーに触れることができ、ハイブリッドの技術の進歩のスピードにびっくりした」そうです。ハイブリッドカーの技術だけでなく、「万が一の時の対処方法を学べたので、社内でも知識を広めて、安全な解体作業ができるよう努めていきたい」と話していました。

紀南パーツの原康晴さんも「過去の体験談を交えながらの講義は一つひとつが新鮮で、とくに実際の事故やけがについてはいつ自分の身に降りかかるかわからない生々しい内容でした。日常業務の中で予想されるミスがリアルに想像され、決して忘れてはいけない内容だと思います」と、安全対策を心に刻み込みました。

同様なセミナーを受講したことがある工

コテクノの森下仁志さんは「以前に受けたのとは違う新しいところがあり、大変勉強になりました。実車に触りながら学ぶのはなかなかできるものではないと思っているいろいろ見て触り、かなり身につくものがあった」そうです。一方、テラダパーツ半田営業所の永田和也さんは、初めての体験で「知らなかった知識や技術を身に付けることができました。講師の先生の説明も大変わかりやすく、基本的なことから応用まで教えていただきました」と述べています。初心者からベテランまで自動車の技術進歩に追いつくために不断の努力が必要になります。



いざという時に役に立つ救急蘇生

本部でISO9001の内部会議を毎月1回定例化

NGPシステム開発の見える化など 分かりやすい情報発信に努めます

NGP協同組合本部は、品質マネジメントの国際規格ISO9001に沿った品質管理を徹底するため、幹部職員を筆頭としたISO社内定期会合を定例化し、月1回のペースで会議開催を続けています。

社内定期会合で具体的に取り組んでいることは、NGPシステムや商品化基準に関して組合員から寄せられた要望事項についての内容分析で、担当委員会が「保留・検討」とした要望案件については進捗状況の調査を行っています。この取り組みの一環で今回、過去1年間の要望事項を内容ごとに項目整理して各支部の指導員に配布しました。これは全国の生産管理者・フロントマン定例会

議における質疑応答の補助資料となるもので、継続的にとりまとめ、配布していきます。

さらにシステム委員会が行っているNGPシステムの開発状況を「見える化」し、どのようなシステムがいつ実現するかなどを分かりやすく図表化しました。システム開発の全体状況や進捗状況を組合員に公開することを目的とした新たな取り組みです。

一連の取り組みは、ISOの取り組みに関連して分かりやすい情報発信を行い、本部と組合員の情報共有を高めるためのものです。コミュニケーションの改善や顧客満足の充足、またクレームの予防にも速からず機能していると考えています。これらの



本部でISOの外部監査を受ける。
今回は今年6月末を予定

取り組みを続けることは、NGPのリサイクル部品が品質管理の国際基準に沿ってマネジメントされたシステムで管理されていることを意味します。

NGPでは今後もISOの仕組みやマニュアル等を主体的に継続改善し、組織全体における品質意識をさらに向上できるよう活動を続けてまいります。

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合事務局

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目25番33号 長田ビル2F
TEL:03-5475-1208 FAX:03-5475-1209
http://www.ngp.gr.jp

株式会社 NGP

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目25番33号 長田ビル2F
TEL:03-5475-1200 FAX:03-5475-1201
http://www.ngp.co.jp